

平成25年度事業計画書

(平成25年4月1日より)
(平成26年3月31日まで)

公益財団法人 都民劇場

I. 文化芸術振興事業

1. 定期鑑賞会事業の開催

東京都民及び周辺に住む人々が低廉な料金で演劇、歌舞伎、音楽などの芸術を享受できる機会を提供する。

演劇サークル 年10回観劇。 約60公演中から選択。

歌舞伎サークル 年6回観劇。 歌舞伎公演の中から選択。

音楽サークル 年10回鑑賞。 東京文化会館大ホールでの鑑賞。

新劇サークル 年10回観劇。 約40公演の中から選択。

2. 都民劇場古典芸能鑑賞会の開催

わが国の貴重な財産である古典芸能の「能と狂言」を保護育成することと古典芸能の観客を拡充することを目的に開催する。

古典芸能をより身近に感じていただくために能一番・狂言一番の番組とし、各流派から重鎮を招き、低額な料金で開催する。

3. とみん特選小劇場の開催

芸術芸能の中で、高く評価されている作品、また高く評価されながらも公開の機会が少ない作品を精選して紹介し、随時開催する。

4. 映画芸術劇場の開催

国内外の優秀な劇映画と日本の文化映画（短編）を組み合わせ、年3回実施し、約2,000名を招待する。

後援＝中央区文化・国際交流振興協会（公財）ポララ伝統文化振興財団

5. 都民半額観劇会の開催

演劇人口の拡充を目指すため、広報東京都で告知し、多くの都民に一般入場料の半額の料金で入場券を提供する。

東京都・(公財)東京都歴史文化財団・(公社)日本演劇興行協会と本財団の四者共催。

年4回実施する。

6. 公式ホームページにて事業概要を掲載する。

Ⅱ. 青少年育成事業

1. 子供歌舞伎教室の開催（主催事業）

中学生を対象に情操教育を目的として歌舞伎を鑑賞する機会を提供する。日曜日の本興行前の朝9時から10時まで歌舞伎座の舞台を使用し、年1回、開催する。

1,800名を招待。

共催 = 東京都 製作 = 歌舞伎座 協賛 = 松竹株式会社ほか

2. ニッセイ名作劇場の開催（共催事業）

小学生高学年児童の情操向上に資するため「ニッセイ名作劇場—こどものためのミュージカルプレイ」を上演する。

6月から7月にかけて日生劇場で57公演を開催予定。75,000人を招待。

主催 = (公財) ニッセイ文化振興財団 共催 = 本財団 後援 = 東京都

3. 親と子の京劇鑑賞講座（主催事業）

中国の古典芸能・京劇に親子で招待。児童の時から異文化に触れることにより、日中文化交流を図りたい。

5月来日の「中国国家京劇院・趙雲と関羽」（東京芸術劇場プレイハウス）に約130名を招待。

4. 公式ホームページにて事業概要を掲載する。

Ⅲ. 研究会事業

1. 「能楽鑑賞講座」

能に対する理解を深めるため「都民劇場古典芸能鑑賞会」の番組の解説、及び能楽の歴史等について年5回講座を実施する。

2. 「四国こんぴら歌舞伎」観劇研究会

日本最古の大劇場・金丸座で上演される第29回「四国こんぴら歌舞伎大芝居」の観劇会を開催する。

Ⅳ. 主要劇場及び催し物の入場券の斡旋、研究調査および定期刊行物の発行

1. 定期鑑賞会会員以外の人たちが安価で鑑賞できる特別公演、定期鑑賞会等入場券の斡旋、主要劇場で話題の演劇、音楽等入場券の斡旋を行う。
2. 定期鑑賞会事業、特別公演事業等の推進を図るため、アンケート調査を実施し、結果を機関紙「都民劇場」等で公表する。
3. 定期鑑賞会会員向けに機関紙「都民劇場」を毎月1回発行し、定期鑑賞会音楽サークル会員用プログラムを年10回発行する。